

高崎支部だより

新年を迎えて



高崎支部長 吉田 憲一

令和6年の新春を迎え、新年のご挨拶を申し上げますにあたり、まずは、新年早々に起こった令和6年能登半島地震および羽田空港での航空機事故で犠牲となられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様、事故に遭われた皆様へ心からお見舞い申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが変わり、私たちの生活はコロナ禍前の状態に戻りつつあります。しかし、年末から年始にかけて、コロナ感染者が増加に転じており、また、インフルエンザの流行もあり、感染症の心配が続いています。

そのような状況の中でも、高崎支部の事業は会員の皆様や支部役員の方々の多大なるご協力とご支援により順調に進んでいることに感謝を申し上げます。引き続き会員の皆様のご意見を広く拝聴しつつ支部運営を行っていく所存です。何卒ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

さて、第1に、高崎市と群馬県行政書士会高崎支部との間で結ばれている「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定書」を取り上げたいと思います。

この協定は、高崎市内において地震、風水害その他の災害が発生した場合に、被災者支援のために行政書士が相談業務を可能な限り実施するものとする内容で、平成28年に締結され、毎年更新・延長されています。更新の際、高崎市防災安全課様と高崎支部との間で、双方の担当者レベルで携帯番号などを含めた

連絡先の交換をしています。幸いなことに大災害は発生していないので実際にこの協定が実施されたことはありませんが、万が一のときには皆様のご協力をお願い申し上げます。

第2に、令和4年8月31日付で日本行政書士会連合会会則が改正され、5年に一度の一般倫理研修の受講が全会員に義務化されました。すでに多くの会員の方に受講していただいております。ご協力ありがとうございました。令和5年8月31日時点で会員である方は、最初の受講期限が令和6年3月31日までとなっております。未受講の方は期限内の受講をお願い致します。

第3に、職務上請求書の取り扱いについてのお願いです。「職務上請求書取扱説明書 令和5年4月21日 日本行政書士会連合会」というマニュアルが全会員に去年配布されました。是非、このマニュアルを手にとって、見ていただき、正しい取り扱い方法を知ってください。

たとえば、P83の「よくある質問」にこのような質問があります。

Q：職務上請求書の控えにも職印は押印しなければならぬのでしょうか？

答えは、控えにも職印が必要です。

その他、「3原則の具体的意味」など、当然知っておくべきことが書いてあります。お手元においてその都度確認することをお勧めします。

最後になりますが、高崎支部会員の皆様の益々のご発展とご健勝を心より祈念し、結びの言葉とさせていただきます。本年もよろしくお願いたします。



新年を迎えて

高崎市長 富岡 賢治

群馬県行政書士会高崎支部の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

行政書士の皆様には日頃より、市民から寄せられる様々な相談に応じていただいていることはもちろん、市政運営への格別のご理解とご協力をいただいていることに対し、心から御礼申し上げます。

特に、平成28年からは本市と災害時の協定を締結し、被災に伴う各種手続きや書類作成に関する無料相談・支援業務をお願いしております。自然災害が頻発化・激甚化するなか、このような協力関係を結んでいただいていることは誠に心強い限りでございます。また、「空き家緊急総合対策事業」においては、解体後の現地確認を行っていただいているほか、問い合わせ用の専門電話を設置し、市民からの相談にも応じていただいております。重ねて感謝申し上げます。

さて、昨今の市内経済に目を向けますと、停滞から徐々に復調の兆しを見せつつありますが、燃料、原材料価格の高騰など先行き不透明な状況が依然として続いております。

本市といたしましても、このような状況を

見据えまして、今年度は中小事業者の賃上げの取り組みを後押しする「中小企業給与改善奨励金」を新たに創設し、従業員の賃上げにより経費負担が増える中小事業者を支援してまいりました。それに加えて、市内の中小事業者の経営安定と市内経済の発展を最優先に「職場環境改善事業補助金」や「中小企業者資格取得支援事業補助金」、「中小企業就職奨励金」といった支援事業を継続し、社会経済活動の下支えとなる施策を推し進めております。

本年も、時代の変化に応じた施策を積極的に推進することで、企業立地や定住地として選ばれ続けるまちを目指してまいりますので、皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、群馬県行政書士会高崎支部の益々のご発展と、本年が会員の皆様にとって輝かしい飛躍の年になることを祈念し、新年のごあいさつといたします。

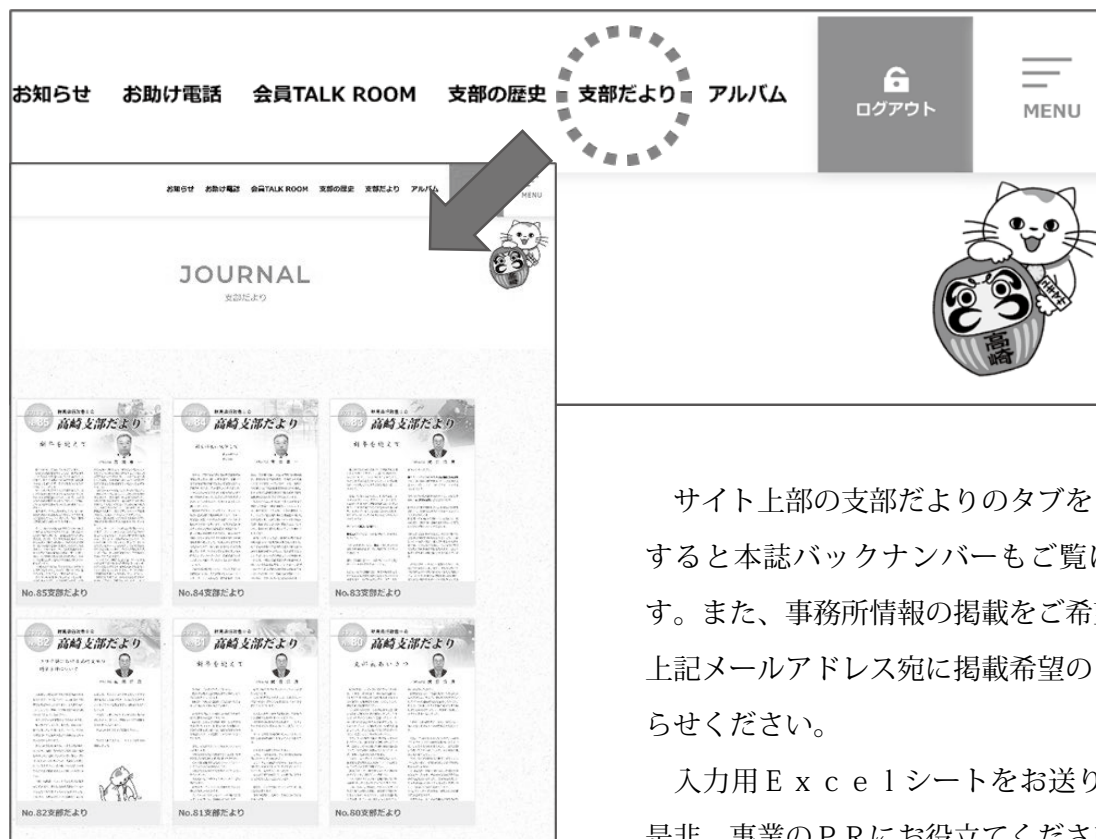
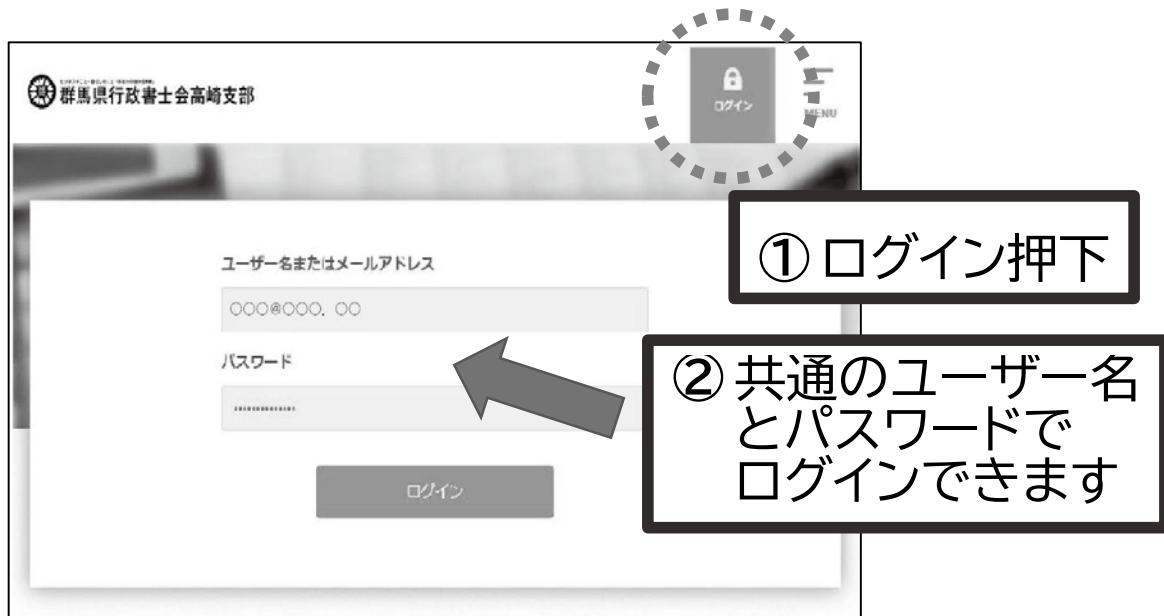


HP管理委員会からのお知らせ

佐藤美保子

群馬県行政書士会高崎支部60周年記念事業として制作した当支部HPはリリースから1年が経過しました。この度、より簡単にアクセスしていただけるよう会員共通のユーザー名とパスワードを作成いたしました。以下のアドレスにメールでご連絡いただければ、お知らせいたしますのでお問い合わせください。

高崎支部HP用メールアドレス：gyoseisyoshi.takasakishibu@gmail.com



サイト上部の支部だよりのタブをクリックすると本誌バックナンバーもご覧になれます。また、事務所情報の掲載をご希望の方は上記メールアドレス宛に掲載希望の旨をお知らせください。

入力用Excelシートをお送りします。是非、事業のPRにお役立てください。

法教育グループ

近況報告

法教育グループ 塩野有希

令和元年から始めた法教育も、今年で5年目を迎えました。途中、新型コロナウイルスの感染拡大により学校現場も混乱の中にあっただけで法教育の実施も思うようにできないこともありましたが、ここまで継続することができたのは、支部長はじめ高崎支部の皆様のご理解とご協力、そして本会の支援があったからこそであり、この場をお借りして感謝申し上げます。

私たち法教育グループは子供たちに自分で考え判断する力を持ってほしいという強い思いをもって、この5年間たくさんの子供たちの前で授業を行ってきました。逆に子供たちから教わることも多く、今も模索しながらではありますが大きなやりがいを感じて取り組んでいます。

そんな中、今年度は初めて中学校で授業を行いました。高崎市立塚沢中学校は高崎市の中でも屈指の大規模校で、今年の3年生は約260名です。事前の学校との打合せで感じたのは、先生方の「子供たちに伝えるなら今しかない」という少し危機感も混ざったような熱意でした。特に担当の社会科の先生はご自身が大学生のときに法教育を学んでいたということで、今の子供たちには法教育が必要だと教育現場で強く感じていたものの、なかなか形にすることができなかつたところに行政書士会の法教育を知ったそうです。

子供たちにとっては、中学3年生は義務教育が終わるといふ大きな節目の年です。また刑事責任能力が認められる年齢となり、多くの生徒が自分専用のスマホを持ち、親や先生の目が行き届かない子供だけのコミュニティがあります。その中で、自分の言動が思わぬ深刻な結果をもたらす事案が生まれてしまうこともあります。中学卒業を前に、法律がなぜあるのか、法律は誰のためにあるのか、ト

ラブルを抱えたときにはどうしたらよいのかを子供たちに考えてもらう授業にするため、法教育グループでは検討を重ね、授業の中で実際に生徒たちに考えさせる時間を多くとりました。恒例のクイズもありましたが、単に正解を求めるのではなく、なぜそう思うのか、どの事実が判断のポイントだったのか、ほかの考え方はないのか、という点まで考えてもらいました。当日は先生が体育館の中を走り回りながらたくさんの生徒にマイクを向けて、生徒たちは積極的に自分の考えを発表してくれました。他者の意見を認めたくして自分の意見を発表するなど、さすが中学生と思う場面もあり、中学校で法教育をすることの意味や必要性など多くの手ごたえを感じた授業となりました。

これらの経験を踏まえ、今後も多方面にアンテナを立てながら、子供たちの未来のためにできることをグループ一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

**今年度実施校（今後の予定含む）

R 5. 6. 21	国府小学校	6年
6. 28	中央小学校	6年
7. 3	塚沢中学校	3年
7. 10	上郊小学校	6年
R 6. 1. 23	桜山小学校	6年
1. 30	南八幡小学校	6年
2. 27	第一中学校	3年

**グループ員（絶賛募集中!）

吉野玲子、塩野有希、佐藤美保子、廣兼喜久恵、沼賀英理子



相談事業部

高橋一聖

日本行政書士会連合会及び各都道府県行政書士会では、毎年10月1日から31日までを「行政書士制度広報月間」と定め、行政書士制度の普及浸透を目的として、全国一斉に広報、監察活動を行っております。

高崎支部においては、コロナ禍の本年も十分に感染対策を講じた上で、10月8日（日）にイオンモール高崎にて無料相談会を開催し、10月20日（金）に6支所にて相続相談会を開催いたしました。

両日計22名の相談員の先生方にご対応いただきました。

イオンモール高崎 相談会について



中澤 望

2023（令和5）年10月8日、群馬県行政書士会高崎支部は、イオンモール高崎（2階イオンホール）において市民相談会を行いました。

昨年の惨状を踏まえ、入念な事前準備とコロナ禍により、中止していたティッシュ配布を1階モール中央入口にて行いました。

また、当日は上毛新聞の取材がありました。その模様が、翌10月9日の朝刊に掲載されました。

私が、相談者様よりいただいたご相談をご紹介します。

1. 「自筆で作成した遺言書を持参したので、記載内容を確認してほしい。」

2. 「相続手続について、何から始めたらいいのかわからないので教えてほしい。」
 3. 「父親が所有する土地に自宅を建てる予定であるが、父親の相続が開始された場合に備えて何かいい方法はないか教えてほしい。」
 4. 「東京のマンションに住む父親の相続についての事前準備について」（マンションの評価額の算定方法、相続人間で話し合いがまとまらなかった場合について）
- 以上、4件でした。

今後の課題は、毎回、午後の時間帯に相談者数が減少してしまうので、このところ、別の催しを行うなどの対策を講じる必要があると考えます。

今回、全盛期の20件超えとはならなかったものの、様々な要素が重なり合い、相談件数14件（全て遺言、相続に関するもの）と盛況のうちに終えることができました。

相談員の皆様、お疲れさまでした。



総務部

令和5年高崎市農業委員会調査結果

岩崎 博昭

令和5年10月4日（水）、午前10時から、調査員6名により農地法申請状況の調査が実施されました。今年は4月から8月までの5ヶ月分の書類調査が行われ、前々年の6ヶ月分調査とは比較換算としました。

申請件数について

令和5年度

届出区域 4月～8月 139件

許可区域 4月～8月 367件

計 506件

詳細は一覧表のとおりです。

結果の概要

総件数は昨年度に比べやや増加しております。届出区域では、戸建住宅や駐車場が上位を占めており、許可区域では戸建住宅、太陽光発電施設、駐車場の他、庭への転用が多いようです。

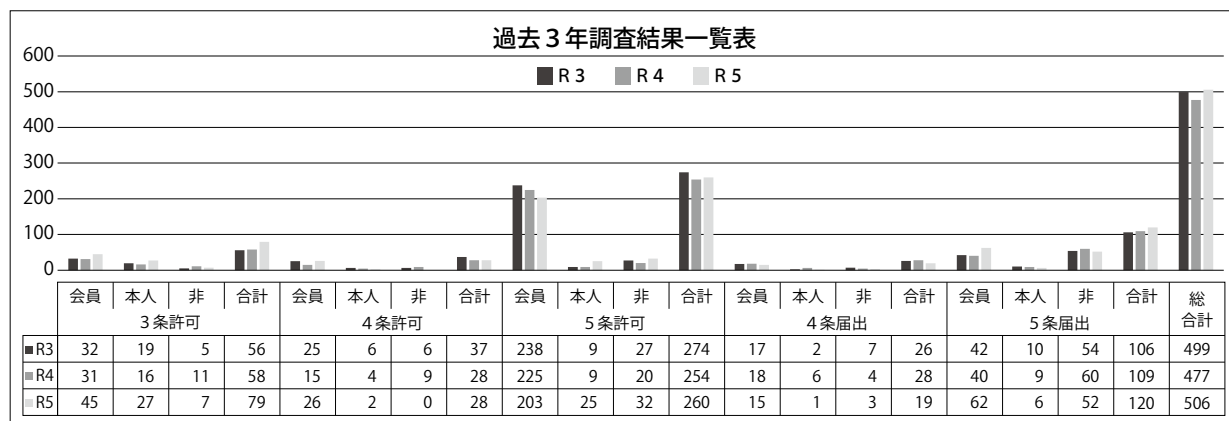
許可申請においては、会員による代理申請が多く見受けられます。一方で、測量士補、建築士、測量士など他士業者が代理申請を

行っている事例もありました。

〈申請別の主な転用目的〉

- 3条許可 1 農地の売買
- 2 ソーラーシェアリング事業
- 4条許可 1 庭
- 2 農地用用地
- 3 戸建住宅
- 4 共同住宅
- 5 倉庫
- 6 通路用地
- 5条許可 1 戸建住宅
- 2 太陽光発電施設
- 3 露天駐車場
- 4 資材置場
- 5 工事のため一時利用
- 6 分譲住宅
- 4条届出 1 露天駐車場
- 2 共同住宅
- 3 戸建住宅
- 5条届出 1 戸建住宅
- 2 露天駐車場
- 3 分譲住宅

過去3年農業委員会調査実施結果比較表（4月～8月の5か月分）



企画渉外部

井上和之

企画渉外部は、高崎支部で開催している研修を担当しています。本年も例年と同じく次の研修を開催予定です。

- 1 官公庁等窓口連絡協議会 2月
- 2 うなぎを食べる会（新人研修会）

7月 土用の丑の日前後

- 3 西毛四支部合同研修会

10月～11月頃 藤岡支部の幹事会

なお、直近2月に行われる「令和5年度官公庁等窓口連絡協議会」は、下記のとおり開催します。

記

【日時】 令和6年2月6日（火）

14:00～16:00頃予定（受付開始13:30～）

【会場】 高崎市産業創造館

（高崎市下之城町584-70 TEL：027-320-2821）

【参加機関】 ※ 敬称略。順不同。テーマは予定のため、変更になる場合があります。

① 高崎税務署

テーマ：インボイス制度をきっかけに免税事業者からインボイス発行事業者となった個人事業主の確定申告について

② 高崎市役所 環境部 産業廃棄物対策課

テーマ：未定

③ 高崎市役所 農政部 農林課

テーマ：高崎市の農振除外について

④ 高崎公証人合同役場

テーマ：定款認証について

【高崎支部会員参加費】 無料

今回も他支部からの参加が可能となっています。

各機関のご担当者さまから直接お話を聞ける良い機会です。高崎支部会員の皆様のご参加をお待ちしております。

猫コラム

「同行避難」と 「同伴（同居）避難」

広報部 沼賀 英理子

この度の能登半島地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、環境省は東日本大震災での経緯から災害時にはペットと「同行避難」を推奨しています。この「同行避難」とは、ペットと一緒に安全な場所に避難することであり、避難所等で飼い主がペットと同じ部屋で生活できる「同伴（同居）避難」とは違うことに注意が必要です。自治体によっては「同行避難」は可能でも「同伴（同居）避難」はできないことが多いかと思います。お近くの避難所がどちらに対応しているのか事前に把握し、日ごろからペット用品の備蓄、避難所での生活に対応できるよう、キャリーバッグやケージに普段から慣らしておくこともペットとの同行避難では必要となります。

参考資料

人とペットの災害対策ガイドライン（環境省）

群馬県における人とペットの災害対策ガイドライン（群馬県）



行政書士高崎事業協同組合 最近の活動状況のご報告

日頃より行政書士高崎事業協同組合の活動にご理解ご協力を頂き誠にありがとうございます。

名1組でご自宅に伺って相談をお受けするという試みです。市民の皆様に継続して活用して頂けるよう今後も努力して参ります。

組合では高崎市より受託している「高崎市空き家緊急総合対策事業に係る相談等業務」として、今年度第3回目の「空き家・相続無料相談会」を令和5年12月16日（土）に開催致しました。今回も上毛新聞、ラジオ高崎様の後援を頂き、多くの方にご来場頂きました。



空き家・相続 無料相談会

日時 23/12/16(土) 午前の部 10:00~12:00
午後部 13:00~16:00

会場 高崎市総合福祉センター 会議室1 (高崎市末広町115-1)

予約 ☎ 080-8090-0222 (ご予約はこちらで承ります)

こんなお悩みことはありませんか？
 相続した空き家の有効活用方法はないの？
 空き家を処分したいが、何が良い方法はないの？
 相続登記していない空き家はどうしたらよいの？
 相続がなくなったら相続する家が空き家になりそう
 所有する空き家がご近所のご迷惑になりそう。

空き家問題と密接に関係する相続問題も経験豊富な実務のエキスパート！「行政書士」が様々な問題のご相談に応じます。長年のお悩みだった空き家問題や相続問題を解決するチャンス！

主催：行政書士高崎事業協同組合
 予約：☎ 080-8090-0222(空き家ダイヤル)
 後援：高崎市・上毛新聞社・(株)ラジオ高崎



広報高崎においては、令和5年11月1日号から最終ページ「各種相談ガイド」に「空き家・相続出張相談」として組合の電話番号が掲載されております。空き家・相続出張相談は、外出が困難な方を対象に行政書士が2

また、組合ホームページ (<https://takasakigsk.com/>)、組合ブログ (<https://ameblo.jp/takasaki-kumiai/>) も順次内容の更新を行い、当組合の知名度や信頼度の一層の向上を目指しております。

行政書士高崎事業協同組合
 高崎市行政書士会所属で構成されている事業協同組合です。

行政書士は頼れる街の法律家

行政書士高崎事業協同組合
 行政書士会所属で構成されている事業協同組合です。行政書士は頼れる街の法律家として、市民の皆様をサポートいたします。

〒990-0001 高崎市末広町115-1
 ☎ 080-8090-0222

引き続き、わんだふる様のお手伝いも行っております。遺影撮影会（11月11日）では今回も行政書士による相談コーナーを開設致しました。自分ノートセミナー（11月13日 上京目公民館、12月9日高崎市総合福祉センター）では参加者様と一緒に「自分ノート」を作成し、セミナー後には個別相談もお受け致しました。



組合では毎月第一月曜日に高崎市総合福祉センターで打合せと勉強会を開催しております。組合勉強会はどなたでも参加可能です。（参加費は1回500円。高崎支部以外でも非行政書士でも参加可能。組合員・賛助会員になった場合は必要ありません。）組合員になるには、出資金1口1万円をご負担頂きます。賛助会員（高崎支部以外の行政書士）は入会金5,000円です。組合活動に興味をお持ちの方は下記までご連絡下さい。



※組合事務所

〒370-0069

高崎市飯塚町1124ウエハラビル202

ひろかね行政書士事務所内

お問合せ先（組合総務グループ）

廣兼喜久恵 070-6571-4545

hiro@beagle-one.com

沼賀英理子 080-2308-2903

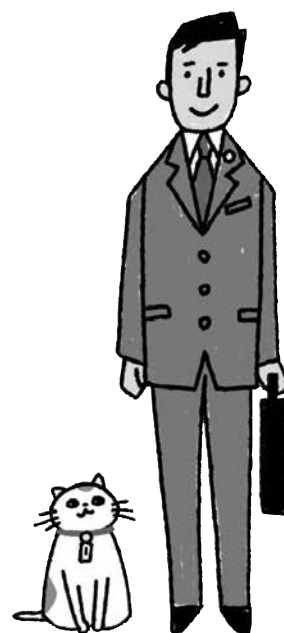
info@feline-g.com

野澤 研司 080-1091-6156

nozawa.houmu@gmail.com

※組合事務所では県証紙の販売を行っています。証紙売り上げは組合の活動費となります。ご協力をお願い致します。

※勉強会等のお知らせはsoumu_info@takasakigsk.comのメールアドレスからお送りしております。迷惑メールボックスに入らないよう、メールアドレスの登録をお願い致します。



令和5年度高崎支部旅行

村上 茂

平成26年に参加させていただいてから今年で8回目になります。

前回は星野先生が企画された会津の旅でした。

今年度から広報部長が新任され、どんな支部旅行になるかとても楽しみにしておりました。

日時 令和5年10月22日(日)
コース 『信州のリンゴ狩り、マス釣り、信州そば、千曲錦酒造で飲み比べの旅』

高崎駅東口に集合してバスに乗り込み信州に向けて出発です。今回からブルーのバスに代わってピンク色のバスに代わりまして新鮮な感じがします。今回も夫婦で参加させていただきました。今回のバスはサロンバスということで気分上々の先生方、小さい頃の遠足のようでお酒を飲んだり、お菓子を食べたりで、大いに盛り上がっております。



企画第一弾でビンゴ大会が始まりました、ディスプレイに表示される数字に皆一喜一憂しており「リーチ」「ビンゴ」の掛け声が上がリ、10名の先生方がビンゴの商品を獲得しました。



さて盛り上がったビンゴ大会が終了して間もなくバスは松井農園に到着しました。リンゴ狩りの前にマス釣りをします、釣ったマスを焼いてもらっている間に、イザ！リンゴ狩り！



急な斜面を登ってやっとリンゴの木に近くと美味しそうに実った真赤なリンゴ、黄色いリンゴ、丸齧りしたり、係りのおじさんに剥いてもらったりして、美味しく頂きました。

リンゴ狩りを終わると、やっと焼きあがったマスを頂く事になりました。自分達で釣り上げたマスはとても美味しいです。



次は小諸市の「丁字庵」で信州名物のお蕎麦と天ぷらの昼食です。お蕎麦も美味しいですが、天ぷらも新鮮でとても美味しいです。昼食を取りながらビールを飲んだり、日本酒を飲んだり先生方もとても和やかな雰囲気です。



さて昼食後バスは次の目的地千曲錦酒造に向けて出発です。バスは紅葉が始まりかけた信州路を走ります。信州は群馬より少し気温が低いせいか紅葉も早いようです。



バスは最終目的地の日本酒の試飲をたしなむ千曲錦酒造見学になります。あいにくまだコロナ禍という事もあり酒造見学は無理という事です。酒蔵でふなくちの新種のお酒を試飲したかった先生方にとっては残念！でも5種類のお酒を試飲することが出来ました。お酒の土産を買い求める先生方で売店内は大賑わいです。



バスは最後に軽井沢ショッピングプラザ到着です。ここで1時間30分のフリータイム！さ一何を買いましょう、今年は軽井沢に来な

かったので、夏の思い出を買おうと思います。

楽しかった行政書士会高崎支部のバス旅行も全日程を終了して、思い出を胸に込めて高崎へと向かいます。各先生方もリンゴ、お酒などのお土産を沢山買ったようで満足な様子です。

バスは予定通り18時30分に高崎駅東口に到着しました。



今回の旅を企画された大城広報部長始め広報部の先生方には大変お疲れ様でした。お骨折り有難う御座いました。吉田支部長より感謝の花束等が贈られました。サロンバスでの高崎支部のバス旅行、旧知の先生方、新たに参加して戴いた先生方、お疲れ様でした。

来年も諸先生方と旅行ができますように、また令和6年も新人の方と新たな出会いがありますように。



新入会員紹介

令和5年8月から令和5年12月まで

- ①氏名 ②会員 No. ③入会日 ④事務所所在地
- ⑤兼業 ⑥行政書士業の分野
- ⑦目標・趣味・特技・自己アピール等



- ①関口 真一
- ②3460
- ③2023/11/1
- ④高崎市吉井町南陽台 1-11-2
- ⑤専業
- ⑥相続その他
- ⑦目標：基本に沿って業務推進

趣味：野菜プラ鉢栽培
自己アピール（抱負）：徐々に業務を進めて行こうと考えております。



- ①小野里拓矢
- ②3462
- ③2023/12/1
- ④高崎市上中居町 337 番地 5
- ⑤なし
- ⑥現在勉強中
- ⑦行政書士業務は広範であるため、現在は不動産に関すること、特殊車両通行許可について勉強しております。

め、現在は不動産に関すること、特殊車両通行許可について勉強しております。



- ①五嶋 優一
- ②3463
- ③2023/12/15
- ④剣崎町
- ⑤なし
- ⑥まずは何事にも挑戦していきたいと思っています。

⑦前職は学習塾に勤めていました。妻の病気&子育てをきっかけに登録しました。よろしくお願いたします。



HOT NEWS

令和6年 新年賀詞交歓会 群馬県行政書士会 日本行政書士政治連盟群馬支部・コスモス成年後見サポートセンター群馬支部

令和6年1月16日（火）午後4時よりエテルナ高崎にて、新年賀詞交歓会が開催されました。古田島会長のあいさつに始まり、県会名誉会長の山本一太知事の来賓祝辞がありました。その後も富岡賢治市長を含め多数の来賓祝辞がありました。



編集後記

高崎支部だよりは89回目の発行となります。年末に群馬県を代表するロックスターであるBUCK-TICKの櫻井敦司が鬼籍に入るといふ衝撃の出来事がありました。享年57歳、人生これからという矢先でした。みな様、日頃の健康管理には十分にご留意ください。そして櫻井さん群馬県に多くの夢をありがとう！

Rock 'n' roll ♪

高崎支部だより No.89

発行日 令和6年1月31日
 発行者 群馬県行政書士会高崎支部
 支部長 吉田 憲一
 広報部長 大城 呂介
 事務所 高崎市旭町11番地9 ステイシア高崎1302
 TEL 027-321-3586